

厚生科学審議会各分科会・部会の審議内容（改正前）

厚生科学審議会

生活衛生適正化 分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・振興指針に関すること ・標準営業約款の認可に関すること 等
予防接種・ワクチン 分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種に追加するワクチンに関すること ・予防接種に関する基本的な計画に関すること 等
予防接種基本方針部会	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種に関する基本的な計画に関すること ・定期接種ワクチンの技術的検討等に関すること 等
研究開発及び生産・ 流通部会	<ul style="list-style-type: none"> ・開発優先度の高いワクチンに関すること ・ワクチンの研究・開発等に関すること 等
副反応検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の一時差し控えに関するこ ・予防接種後副反応報告の評価等に関するこ 等
感染症部会	<ul style="list-style-type: none"> ・中東呼吸器症候群（MERS）の感染症法上の取扱い等に関するこ ・多剤耐性結核菌の病原体等管理規制の対象範囲の見直しに関するこ ・感染症法の見直しに関するこ
結核部会	<ul style="list-style-type: none"> ・結核の予防及び結核の患者に対する医療に関する重要事項を調査審議すること。 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により審議会の権限に属させられた事項（結核に係る事項に限る。）を処理すること。
科学技術部会	<ul style="list-style-type: none"> ・疫学研究、臨床研究倫理指針に関するこ ・厚生科学研究費に関するこ ・ヒト幹細胞臨床研究、遺伝子治療臨床研究に関するこ 等
医療関係者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係職種の学校又は養成所に関するこ ・医療関係職種の養成施設の指定又は認定に関するこ （※医療関係職種→保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師）
疾病対策部会	<ul style="list-style-type: none"> ・難病対策に関するこ ・リウマチ・アレルギー対策に関するこ ・移植医療対策に関するこ 等
地域保健健康増進 栄養部会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康日本21に関するこ ・健康づくりに関する基準等の策定に関するこ 等
生活環境水道部会	<ul style="list-style-type: none"> ・水質基準等の見直しに関するこ 等
生殖補助医療部会	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖補助医療の制度整備の具体化のための検討
健康危機管理部会	<ul style="list-style-type: none"> ・原因が明らかでない公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処に関するこ 等
医薬品等制度 改正検討部会 【廃止】	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品関係者の安全対策への取組みの促進 ・医療上必要性の高い医薬品等の迅速な承認 ・医薬品等監視の強化を進めるための見直し 等

厚生科学審議会各分科会・部会の審議内容（改正後）

厚生科学審議会	
生活衛生適正化 分科会	・振興指針に関すること ・標準営業約款の認可に関すること 等
予防接種・ワクチン 分科会	・予防接種に追加するワクチンに関すること ・予防接種に関する基本的な計画に関すること 等
予防接種基本方針部会	・予防接種に関する基本的な計画に関すること ・定期接種ワクチンの技術的検討等に関すること 等
研究開発及び生産・ 流通部会	・開発優先度の高いワクチンに関すること ・ワクチンの研究・開発等に関すること 等
副反応検討部会	・子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の一時差し控えに関すること ・予防接種後副反応報告の評価等に関すること 等
感染症部会	・中東呼吸器症候群（MERS）の感染症法上の取扱い等に関すること ・多剤耐性結核菌の病原体等管理規制の対象範囲の見直しに関すること ・感染症法の見直しに関すること
結核部会	・結核の予防及び結核の患者に対する医療に関する重要事項を調査審議すること ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により審議会の権限に属させられた事項（結核に係る事項に限る。）を処理すること
科学技術部会	・疫学研究、臨床研究倫理指針に関すること ・厚生科学研究費に関すること 等
医療関係者部会	・医療関係職種の学校又は養成所に関すること ・医療関係職種の養成施設の指定又は認定に関すること (※医療関係職種→保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師)
疾病対策部会	・難病対策に関すること ・リウマチ・アレルギー対策に関すること ・移植医療対策に関すること 等
地域保健健康増進 栄養部会	・健康日本21に関すること ・健康づくりに関する基準等の策定に関すること 等
生活環境水道部会	・水質基準等の見直しに関すること 等
生殖補助医療部会	・生殖補助医療の制度整備の具体化のための検討
健康危機管理部会	・原因が明らかでない公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処に関すること 等
再生医療等評価部会 【新設】	・再生医療等安全性確保法に関すること。 ・遺伝子治療臨床研究に関すること。 (平成26年11月以降科学技術部会より移管（調整中）) 等
がん登録部会 【新設】	・がん登録等の推進に関する法律に基づく政省令、指針等に関すること ・がん登録等の推進に関する法律に基づくがん登録等の情報の提供に関すること 等